白子町農地利用最適化推進委員

募集要領

令和７年９月

白子町農業委員会

**農地利用最適化推進委員の募集要領**

農業委員会の農地利用最適化推進委員に欠員が生じたため、農地利用最適化推進委員等に関する規則第９条１項の規定により、補欠の委員を募集します。

**１　募集内容**

1. 募集人数　１名 　【担当区域　：　第８区域（中里・驚地域）】
2. 任期 　令和７年１２月１日から令和９年３月２５日まで　（前任者残任期間）
3. 身分 　白子町の特別職の非常勤職員
4. 職務内容

ア　担い手への農地利用の集積・集約化の推進に係る現地活動

イ　遊休農地の発生防止・解消の推進に係る現地活動

ウ　農業への新規参入者の促進に係る現地活動

エ　上記職務における農業委員との連携

1. 報酬　月額３２，０００円に、町長が規則で別に定める活動成果報酬を加算した額

**２　推薦を受ける者及び応募する者の資格**

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、農地利用最適化推進委員選任予定日において、次に掲げる者でない者とする。

1. 白子町に住所を有しない者
2. 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
3. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けるこ とがなくなるまでの者
4. 白子町の常勤職員

**３　推薦及び応募に係る手続き等**

1. 推薦及び応募の方法

ア　白子町に住所を有する農業者からの推薦（推薦者３名以上）〔個人推薦〕

イ　農業者が組織する団体その他団体からの推薦〔団体等推薦〕

ウ　一般募集〔応募〕

1. 提出書類

|  |  |
| --- | --- |
| 区 　　分 | 提出書類 |
| ア　白子町に住所を有する農業者個人からの推薦〔個人推薦〕 | 第１号様式 |
| イ　農業者が組織する団体その他関係団体からの推薦〔団体等推薦〕 | 第２号様式 |
| ウ　一般募集〔応募〕 | 第３号様式 |

※提出された書類については、返却しません。

1. 提出先　　白子町農業委員会
2. 受付期間 　令和７年９月１８日（木）から同年１０月１５日（水）まで

　　　　　　　　　　　　午前８時３０分から午後５時１５分まで

　（土、日曜日及び祝日を除く）

**４　選任方法**

提出された推薦書、応募書の内容及び白子町の農業の発展に資する方であるか、農地利用の最適化の推進に熱意をもって活動できる方であるかを、白子町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会において総合的に審査し、農業委員会総会において選任、委嘱します。

**５　情報の公開**

　法令等の規定に基づき、募集期間の中間及び終了後に、委員候補者として、推薦及び応募された方の氏名、職業、年齢、性別等を白子町ホームページに掲載し公表します。

**６　問い合わせ先**

白子町農業委員会事務局

　　〒２９９－４２９２　千葉県長生郡白子町関５０７４－２

ｔｅｌｌ　０４７５－３３－２１１５　fax　０４７５－３３－４１３２

Mail　nougyou@town.shirako.lg.jp